

「二輪車安全運転指導員資格審査」受審者の募集について

1 二輪車安全運転指導員とは

二輪運転者のリーダーや二輪車製造販売等の専門家として、自動二輪車または原動機付自転車の交通事故防止と健全な利用について、自らの知識、経験、技能を広く二輪車の運転者に伝え指導する活動を行う方のうち、二輪車安全運転推進委員会が認定した方をいいます。

2 二輪車安全運転指導員資格審査の実施

(1) 日時

令和6年11月10日（日）午前9時30分から午後4時00分までの予定
（雨天決行）

※ 受付は、当日午前9時から運転免許センター1階ロビーで行います。

(2) 場所

熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地 熊本県運転免許センター

(3) 審査実施計画

別紙1「二輪車安全運転指導員資格審査計画表」のとおり

(4) 受審申込み

別紙2「二輪車安全運転指導員資格審査申請書」に審査料と写真（縦3cm×横2.4cmの免許証用写真大2枚）を添えて、10月31日（木）までに熊本県交通安全協会に直接、又は各地区交通安全協会を經由して申込みを行ってください。

(5) 審査料金（審査料+認定料）

受審者1人 5,500円

(6) 審査資格

ア 年齢が20歳以上であること。

イ 現に自動二輪免許を取得していること。

ウ 自動二輪車の運転経験が3年以上であること。

エ 過去3年以内に行政処分を受けたことがない者及び悪質な交通違反を犯した者でないこと。

※ 運転記録証明書の提出が必要となります。

オ 熊本県内在住者で、各地区交通安全協会の会員であること。

3 その他

(1) 受審者は、自動二輪車（大型二輪車、普通二輪車のいずれか）を準備してきてください。

(2) 服装は、二輪車の運転に適したものを準備してきてください。

(3) 昼食は、当方で準備いたします。

(4) 審査会当日の天候等により、やむなく中止とする場合は、速やかにご連絡いたします。

(5) 本件に関する質疑は、熊本県二輪車安全運転推進委員会事務局（担当：安全運転学校 TEL096-233-2116）までお問い合わせください。